

浜田市上下水道事業管理告示第 1 号

浜田市水道事業指定給水装置工事事業者規程（平成 17 年浜田市水道事業管理規程第 23 号）第 5 条第 1 項の規定により、指定給水装置工事事業者廃止届出書の提出がありましたので、同規程第 8 条第 2 号の規定により告示します。

令和 7 年 1 月 17 日

浜田市長 久保田 章 市

記

浜田市水道事業指定給水装置工事事業者

指定番号	第 79 号
名 称	斎藤水道
代 表 者	斎藤 真二
所 在 地	島根県浜田市弥栄町木都賀イ 689 番地 1
廃 止 日	令和 6 年 12 月 31 日